

下館商工会議所会頭 関 正夫さんを名誉市民に推戴



【略 歴】

昭和 35 年 関彰商事（株）入社
 昭和 39 年 同社代表取締役社長
 昭和 50 年 下館商工会議所会頭
 昭和 59 年 茨城県社会福祉協議会会長
 平成 5 年 藍綬褒章受章
 平成 15 年 旭日重光章受章
 令和 2 年 渋沢栄一賞受賞

12月17日、令和3年第4回筑西市議会定例会で「筑西市名誉市民の称号等を贈ることについて」の議案が可決され、関正夫（せきまさお）下館商工会議所会頭に、筑西市名誉市民の称号と名誉市民章が贈られることになりました。

関会頭は、昭和50年に同議所会頭に就任して以来、これまで16期46年にわたり地元商工業の発展及び地域振興に貢献されてきました。令和2年2月には、企業活動のみならず、福祉や教育などの社会貢献活動を積極的に行い、地域に根差した全国の企業経営者を顕彰する「渋沢栄

一賞」を受賞されています。さらに、経営理念である「地域に育てられ、地域にご奉仕する」の実現のため、長年にわたる奨学生支援や基金による地域貢献団体への寄付をはじめ、スポーツ、科学、芸術振興など幅広い分野で社会貢献活動を行っています。

「私のような者を名誉市民に推挙いただき、大変感謝しています。変化の激しい時代ではありますが、微力ながら商工業者みなさんとともに、これからも筑西市の発展に貢献していきたいと思えます」。

【筑西市内経済循環イメージ図】



筑西市産業振興条例を制定

制定日 令和3年12月24日

【問】 商工振興課（本庁3階） ☎ 54・7011

なぜ条例を制定したの？

社会環境や経済情勢が変化するなかで、市内の産業が発展していくためには、事業者や経済団体、行政、市民のみなさんが、それぞれの役割について認識し、協力して産業の振興に取り組むことが必要だからです。

なぜ産業の振興が必要なの？

産業の振興は市民生活を支える基盤であり、地域を活性化させる重要な役割を担っています。市内事業者の経営基盤の強化や地場産業の振興を図ることは、雇用の創出や地域住民の生活向上、地域内経済の循環につながります。

地域内経済の循環って？

市内の企業や市民が得た所得（お金）をなるべく市内で消費することで、市内の事業者や企業の収入が増えたり雇用が生まれたりするなど、地域経済の活性化やにぎわいの創出につなげることができます。

みんなで力を
合わせよう

